

平成 28 年度新指定重要文化財の諮問について

平成 29 年 1 月 13 日に開催する文化財専門審議会（委員長 小川裕久）に、次の 2 件の文化財を指定すべき重要文化財として諮問します。答申は平成 29 年 2 月上旬の予定です。

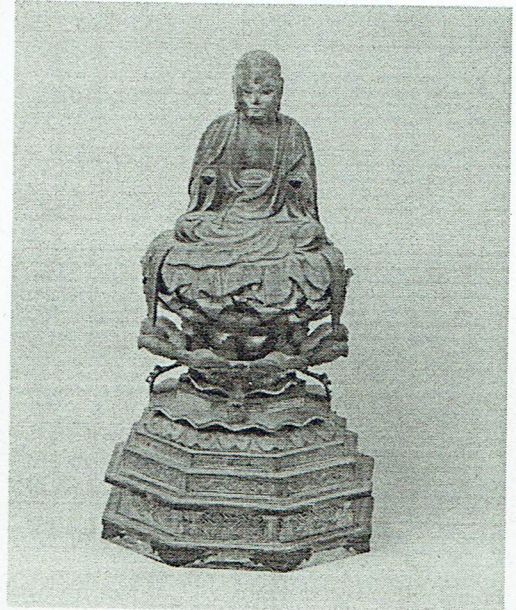
1 有形文化財（彫刻）木造 地蔵菩薩坐像 1 基

所在地 横須賀市大矢部 5 丁目 50 番

所有者 宗教法人 清雲寺

概要 地蔵とは本来インド古来の地神で、大地の徳の象徴としてこの名前があり、地獄からの救済を本願とする菩薩です。

その像容は、僧侶の姿で左手に宝珠、平安以降は右手に錫杖を持っています。本像は両手首を先が亡失していますが、手勢から判断して同様の形状をしていたと考えられます。像の目尻が上がり、頬が締っています。また、衣文が大きく垂れ下がっている形などが宋元風であり、小柄ながら南北朝時代の作風を色濃く示している典型的な事例です。

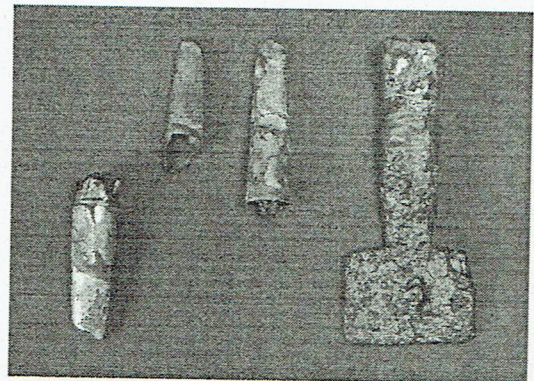


2 有形文化財（考古） かるうと山古墳出土品 75 点

所在地 横須賀市深田台 95 番

所有者 横須賀市

概要 本資料は、平成 19 年度に横須賀市の史跡指定を受けた、横須賀市光の丘 2568 番地に所在する「かるうと山古墳」からの出土品です。かるうと山古墳は三浦半島で最後に築造された古墳である可能性が極めて高いと考えられています。



度重なる盗掘を受けたとされていますが、棺内に残されていた遺物からは装飾大刀を含む多数の金銅製品が副葬されていたことが判明しており、被葬者は極めて有力な首長であったことがわかります。副葬品のなかで特に注目されるのが金銅装鑿状鉄製品です。現在までのところ鑿(斧)状鉄製品は全国で 14 例確認されていますが、金銅製の装飾を有するのは本墳出土例のみとなっています。ほとんどが 6 世紀末葉～7 世紀中葉頃の墳墓から出土しており、その大半は西日本に分布しています。また、農具あるいは儀仗との見解とともに、渡来系集団との関係が指摘されているものです。これらを考えあわせると、本資料は 7 世紀前半代において西日本さらには渡来系集団と密接な関係にあった有力首長が三浦半島最後の古墳の被葬者であった可能性をしめしています。